

馬留池利用のルール

馬留広場は、豊かな自然の中で水に親しむことができる場所です。

馬留広場内にある馬留池の利用においては、基本的には自由使用・自己責任となりますが、皆様に安全で快適に利用していただくための最低限のルールを定めるものです。

【池の利用可能な範囲は別図のとおりです】

危険個所に柵やロープを設置していますので、これを越えての立ち入りを禁止します。

【イベント等を開催する場合には、事前に必ず管理者に届け出てください】

馬留池でイベント等を行う場合は、(様式)市管理地一時使用届の提出が必要です。

【遊泳は禁止します】

馬留池の中心部分は深さが2メートルほどあり危険ですので、遊泳目的での利用は禁止します。

【エンジン付き（電動式も含む）ボート等の使用は禁止します】

馬留池の水は、かんがい用水に利用されますので、油漏れ事故等のおそれがあるエンジン付きボート等の利用は禁止します。

もし、油漏れ事故等が発生した場合は、その対策費用や農作物被害への補償費用の全てを、事故を発生させた原因者個人が負担することとなります。

なお、電気式のものについても、馬留池は狭く、スピードが出やすいエンジン付きは他の利用者との事故・トラブルの原因となることから使用は禁止します。

【カヌーやゴムボート等の利用にあたっては、救命胴衣を着用してください】

利用者個人の安全のため、必ず救命胴衣を着用してください。

【「ゴミは捨てずに、各自持ち帰る」を徹底してください】

馬留池を誰もが快適に利用できるように、「ゴミは捨てずに、各自持ち帰る」を徹底していただくようお願いします。

なお、不法投棄等を発見した場合は警察に通報します。

【ブラックバスなど外来魚種の放流、ペットや外来動植物の放棄や移植は禁止します】

ブラックバスなどの外来魚種や、カミツキガメ等の外来動物、アレチウリ等の外来植物は繁殖力が非常に強く、自然環境が破壊されるおそれがあります。このため、外来魚種、外来動植物の放流、放棄、移植等は固く禁止します。

【緊急時連絡先】

事故等が発生した場合は、すみやかに警察・消防に連絡するとともに、管理者である奥州市役所にも連絡をお願いします。

- ・管理者（奥州市役所政策企画課） 0197-24-2111
- ・警察（水沢警察署） 110（0197-25-0110）
- ・消防（奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部） 119（0197-24-7211）

馬留池利用のルール別図

